

《今月の内容》

●インタビュー●

太田省三（株式会社東京金融取引所 代表取締役社長）
「金融デリバティブの総合取引所」を目指す東京金融取引所」

●規制ニュース●

FIA 特別レポート：CFTC が自動取引ルール案に修正を提案

●今月のトピック●

FIA と FIA ジャパン、正式に提携契約を締結

●スペシャル・レポート●

「日本の金融機関におけるクラウドコンピューティングの活用事例と関連規制」の報告 他

PRESIDENT'S MESSAGE

新しい世界の秩序？

米国の次期大統領に選出されたのはドナルド・トランプ氏だった。選挙の夜、世界は驚きに包まれた。マーケットはいっせいに急落商状を呈し、次いで下落分を帳消しにするブル・マーケットを演出している。メディアは幾多の悲観的なストーリーを煽り立てた感がある。新聞・雑誌は売れ、広告の収入も増えるだろうが、金融業界にとってはどんな意味があるのか。

識者によれば、はじめに予想される影響は、新政権が指名する規制当局担当者の交代により規制環境がより保守的になることだという。これは金融庁の森信親長官が言うところの“新しい規制の製造工場”を米国が著しく減速させることを意味する。現実的にマーケット・リスクの縮小に寄与せず、成長を阻害する現行法の規制は撤廃こそ望ましい。CFTC が自己取引業者に対し召還状なしにアルゴリズム取引のソース・コードの提出を強制しうる新規則もこれで成立しなくなると思われる。マーケットの監視役を務める機関の職員がきめ細かい情報を獲得するために時折用いる“スペシャル・コール”の行程を維持するか、そうでなければ CFTC の召還状取得をすべきだろう（詳細は本ニュースレターの記事『FIA 特別レポート：CFTC が自動取引ルール案に修正を提案』（5 頁）参照）。

このことは、世界では、規制に対してより市場毎のアプローチになることを意味するのだろうか。米国のマーケットが減速する一方で、欧州はいっそう規制の強化が続くそう。金融庁の森長官は規制の断片化が次に起きる金融危機を引き起こすと考えている。

FIA ジャパンはこの 1 年間にわたり、日本で現在、起

草の途上にある HFT（高頻度取引）を巡る法規の行方を見つめ続けてきた。そこからわかったのは、金融庁のアプローチの斬新さである。日本だけで通用する独自の規則を作るのではなく、米国と欧州の法規全般に通じる主意を反映すると同時に、業界全体の成長への貢献を意図しているのだ。かつて日本は金融ビジネスを展開するのにきわめて難しい国だと考えられてきた。金融庁のアクションからは「難しい国」という評価を覆そうとする努力が見て取れる。金融庁は、海外からの市場参加コストの低廉化と、求められている透明性の確保を可能とする法整備を考えている。これは「賢明なアプローチ」であり、業界は丸丸となって金融庁の継続的な取り組みを支援すべきだ。

トランプ政権は 2017 年 1 月 20 日に発足する。『規制の製造工場』の稼働率が低下し、賢明な規則の施行がグローバル・スタンダードになることを希求しよう。

本号のニュースレターでは東京金融取引所代表取締役社長であり、2007 年から 2013 年まで FIA ジャパンのプレジデントを務めた太田省三氏のインタビューを掲載している。日本国政府が掲げる「貯蓄から投資へ」という流れをサポートする金融取の戦略が読み取れる同インタビューはぜひともお目通し願いたい。

年内最後の発刊にあたり、皆さまのご健勝とご多幸をお祈りする。



FIA ジャパン プレジデント-CEO
マイケル・ロス

《今月のインタビュー》 太田省三

株式会社東京金融取引所 代表取締役社長



「金融デリバティブの総合取引所」 を目指す東京金融取引所

～「金利」・「為替」・「株式」金融デリバティブの三大分野をカバー

投資家ニーズに応える 魅力ある商品開発に注力

本紙：東京金融取引所（TFX）のトップとしてリーダーシップを発揮し、新たな市場の開設や、新商品の上場など積極的に取り組まれています。改めて TFX の役割・概要についてお聞かせ下さい。

太田：当社は、2007 年 9 月、金融先物取引法の廃止と金融商品取引法の施行を契機として、ユーロ円 3 ヶ月金利先物など金融先物取引のみを扱うホール・セルの「金融先物取引所」から、あらゆる金融商品を取り扱う総合的な「金融商品取引所」へ生まれ変わりました。

市場開設・商品拡充の歩みとしては、2005 年 7 月に、日本の FX 市場に公正透明な市場インフラを提供するため、当社として初めてリテール向け市場の取引所為替証拠金取引「くりっく 365」を上場しました。また、2010 年 11 月には、日経 225 を始めとする内外の主要株価指数を取引対象とする本邦初の取引所株価指数証拠金取引（愛称「くりっく株 365」）市場を開設しました。さらに、現在まで、「くりっく 365」にトルコ通貨、10 万通貨単位商品（くりっく 365 ラージ）、「くりっく株 365」に NY ダウと、上場

商品を拡大しています。

「金利」、「為替」、「株式」の金融デリバティブの三大分野すべてをカバーする先進的な「金融デリバティブの総合取引所」として、投資家ニーズに応える魅力ある新商品の開発に努め、わが国の金融市場の発展に寄与することを目指しています。

本紙：ユーロ円 3 ヶ月金利先物に代表される金利先物等市場について、最近の動向を教えてください。日本では今年、日本銀行が初めてマイナス金利政策を導入しましたが、市場にはどのような変化、影響がありましたか。

太田：金利先物は、世界のデリバティブ市場における主力商品です。当社のユーロ円 3 ヶ月金利先物も、円の短期金融市場における重要な市場インフラとして、内外の投資家に認知されています。

短期金利先物は、中央銀行の金融政策を反映する「鏡」とされ、海外では様々な思惑が交錯して活発な取引が成立しています。しかし日本では、日本銀行の量的・質的金融緩和策による超低金利の下、価格変動がほとんどない状況が 7 年以上にわたり続き、ユーロ円金利先物の取引状況は長期低迷しています。

今年 1 月末にマイナス金利政策導入が決定され、ユー

口円3ヵ月金利先物の中心限月の価格(100－金利で表す)は、上場以来、初めて100.00を超え(TIBORのマイナス金利化)、0%フロアの制約が取り払われたことにより金利カーブがやや立ち上がりました。

さらに、9月の金融政策決定会合での「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」という新たな金融緩和の枠組みを受け、市場は金融緩和が長期化すると予想し、より先の限月に取引が移り始めています。来年半ば以降の期先限月においては、マイナス金利の深堀りを見込んだ動きが見られます。

海外投資家の ユーロ円金利先物市場への参入を促進

本紙：取引が低迷しているとはいえ、円の短期金利先物市場は、海外でも注目されています。市場を活性するためにどのような施策を考えていますか。

太田：ユーロ円3ヵ月金利先物においては、外資系金融機関の取引シェアが高く、ここ数年は7～8割の取引シェアを占めています。シンガポールを中心としたアジアの投資家からの発注も増えていますが、海外勢の取引の大半は、外銀トレーディングデスクの自己勘定取引と独立系のプロップハウス・ファンドなどからの受託取引が主ですが、近年は、規制の進展による金融機関のリスクテイク抑制が強まり、後者の比率が高まっています。

海外投資家の一層の参入を促進するため、期先限月取引やストラテジー取引に対する奨励策、新規参入者に対するインセンティブプログラムなどを用意しています。

一方、ユーロ円金利先物市場は、日本の金融市場のインフラですから、円資産を保有するメガバンクを始め本邦勢にも、ヘッジ・トレーディングとしてもっと金利先物を活用してもらいたいと思います。

本紙：為替市場においては、ミセス・ワタナベと称され東京外国為替市場全体の取引高の約3割のフローを占める日本のFX投資家の存在感が高まっています。TFXが、日本で唯一の取引所FXである「くりっく365」を上場して10年以上が経過し、大きな市場に育ったわけですが、これまでの歩みを振り返っていかがでしょうか。

太田：上場した2005年当時は、FX取引が急速に広がる

一方、一部業者によるトラブルも急増した時期です。当社は金融審議会の提言を受け、マーケットの健全化と市場のさらなる発展に寄与するため、安心してFX取引ができる「くりっく365」を上場し、その普及に力を入れてきました。

2013年には一般的な店頭FX取引と同様に手数料無料化を実現。これにより一旦は減少していた証拠金預託額が大幅に増加し、今年は一時的に5,000億円を上回る規模となりました。口座数も約76万口座と、多くの個人投資家に取引頂いています。

本紙：2015年1月にスイスフラン・ショックが発生し、海外の店頭FX業者では破綻したケースがありました。仮に「くりっく365」の取引・清算参加者が破綻した場合の連鎖的リスクについていかがでしょうか。

太田：リーマンショックを受けて、CPMI-IOSCOにより「金融市場インフラのための原則」が策定され、我が国では金融庁が「清算機関等向け監督指針」を制定しました。当社はこの監督指針に従い、「極端ではあるが現実起こり得る市場環境」を念頭に、清算参加者の破綻等ストレスシナリオを十分にカバーする財務資源を確保しています。また投資家から預託された証拠金についても完全に保全しています。

本紙：昨年は「くりっく365 ラージ」を上場しましたが、その狙いを教えてください。

太田：法人、大口投資家や海外投資家などスプレッドを重視する投資家ニーズを踏まえ、2015年11月に主要5通貨ペア(USD/JPY、EUR/JPY、GBP/JPY、AUD/JPY、EUR/USD)の取引単位を従来の10倍(10万通貨単位)とし、よりタイトなスプレッドの「くりっく365 ラージ」を上場しました。これまでの個人・国内投資家中心の市場に、新たに法人・海外投資家を誘引し、幅広い投資家層が参加するグローバルな市場へ進化させたいと考えています。実際に、証券会社の自己勘定取引の参入などの実績が出ています。

ユニーク且つ画期的な取引所CFD くりっく株365

本紙：株価指数を取引対象とした「くりっく株365」では今年、NYダウが上場されました。

太田：2010年に開設した「くりっく株365」は、FX取引と同じ「差金決済型（CFD）」のデリバティブ商品で、ドル円の代りに日経225などの株価指数を取引します。日経225の他、ドイツのDAX®、イギリスのFTSE100の海外株価指数があり、今年の6月には待望のNYダウを上場しました。全ての海外指数は円建てで取引できます。日米欧の主要株価指数が揃い、ひとつの口座で、円による国際分散投資ができるので、投資家の利便性はさらに高まりました。

「くりっく株365」の特長は、同じ株価指数を対象とした「先物」と「ETF（投資信託）」の両方の商品性を兼ね備えた画期的な取引・商品であり、上場以来、投資家から高い評価を得ています。

「先物」は、限月制によって期限があり、配当も出ませんが（価格に含まれている）、「くりっく株365」は期限がなく、買い建玉保有者は現物株と同様に配当を受け取ることができます。また、「ETF」は、一般的にレバレッジが利きません。レバレッジ型の商品でも倍率が2倍程度と低く、また、取引時間も短いですが、「くりっく株365」は、通常20～30倍までレバレッジを利かせることができますし、取引時間もほぼ24時間、祝日も取引できます。従って、レバレッジを利かせた短期的な相場変動を狙う取引から、配当を受け取りながら中長期的な投資まで、幅広い投資ニーズに応えることができます。

本紙：太田社長は、FIA ジャパンの幹部としても長らくその活動を支えられていますが、この度、FIA ジャパンはFIA と正式に提携関係を結びました。今後の活動について期待されることはありますか。

太田：FIA ジャパンは、これまでも独立した団体としてFIA 本部と協力関係にありましたが、今般、正式に提携関係が構築されたことで、一層の人的・物理的資源の共有化が進むものと思います。より強固な関係の下、我が国の金融・商品デリバティブ市場の発展に貢献するものと期待しています。

本紙：最後に TFX の今後の抱負をお聞かせ下さい。

太田：政府は、経済成長を最重要課題と位置付け、成長促進を図るための諸施策、金融については貯蓄から投資への流れを促進することに取り組んでいます。当社は、公的取

引所として金融面から貢献すべく、投資家保護に留意しつつ、顧客ニーズに合致した金融商品の提供、利便性の高い制度の構築に一層努力していくつもりです。

本紙：ありがとうございました。



太田省三（おおた・しょうぞう）

1969年東京大学法学部卒業後、大蔵省（現財務省）に入省し、主計局主計官、銀行局中小金融課長、関東信越国税局長、大臣官房審議官、印刷局長等を歴任。2002年に東京金融先物取引所（現東京金融取引所）に専務理事として入社、2004年に代表取締役専務、2009年10月より代表取締役社長に就任。同社の株式会社化、金利先物等取引の国際化、リテール市場（為替・株価指数証拠金取引）の創設など数々の施策をけん引した。また、FIA ジャパンにおいては2007年にプレジデント、2013年からは顧問として長らく活動を支えている。

《規制ニュース》

FIA 特別レポート：CFTC が自動取引ルール案に修正を提案

およそ1年前に自らが提案した自動取引ルールに関して、CFTC は修正案をパブリック・コメントに付すことを決定した。ここでは、独自ソース・コードの扱いやリスク管理義務の成り立ちに関する修正と共に、売買高を尺度とする届け出義務制度の採用を提案している。

修正案は、CFTC が2対1の投票を以って承認したものである。共和党員であるCFTCのクリストファー・ジアンカーロ委員は、主として、勾引状なしにCFTCがソース・コードを入手できることを懸念として、反対票を投じた。同委員は、秘密情報の公開など、知的財産保護の観点からこれを問題としており、本件が裁判で争われる可能性を指摘している。

一方で、CFTCのティム・マサド委員長は修正案について、進歩を続ける市場に対して、特に市場監視の手法につ

いて、市場参加者の声を反映してこれを市場の現実に適合させるなど、CFTCの規制が遅れを取らない様にするための、総体的な見直しの一部であることを強調している。委員長は、「人の手を介して展開される様な取引スピードが適切な市場監視の下にある一方、システムなどを介した取引がそうした監視の下にないという様な規制環境は不適切」とした上で、「CFTCの規制は、取引手法を選ばず公平に及ぶべきであり、そこに取り残しがあってはならない」とコメントしている。

今回のCFTCの提案に対してFIAは声明を発表し、ソース・コード公開義務に関する懸念と、その代替えとしてCFTCが提案しているスペシャル・コールプロセスに関する疑問を表明した。

Topics

《今月のトピック》

FIA ジャパンとFIAの提携：FIA EXPO 2016で正式に発効

FIA ジャパンが正式にFIAとの提携案に調印することになった。提携の詳細は、2016年10月19日にシカゴで開催された第32回FIAフューチャーズ&オプションEXPO期間中に、FIA ジャパンとFIAのリーダーたちが明らかにした。FIAはこの調印セレモニーに、FIA ジャパンの会員全員および参加を希望する代表たちの招待枠を増やしている（詳細については、FIA ジャパン事務局まで）。EXPO期間中、FIA ジャパン理事および委員会の委員長たちは、FIAのそれぞれの関係者たちと、今後、両協会間の協力関係をさらに強めていくためにどのようにすればよいかを検討した。



(左から)FIA プレジデント & CEO ウォルター・ラッケン、FIA 会長マイケル・ドーリ、FIA ジャパン副理事長茂木八洲男、FIA ジャパンセクレタリー大橋宏一郎、FIA ジャパン名誉会長ミッチ・フルシャー

《取引所ニュース》

市場デリバティブ取引に係る損失補償制度の高度化を実施……………JPX

日本証券クリアリング機構（JSCC）は、市場デリバティブ取引に関し、2016年7月19日から取引証拠金制度の見直しを行うとともに、同年8月10日から清算基金所要額の更新について、月次から週次への高頻度化を図った。具体的には、過度に大きなリスク（偏ったポジション）を持つ清算参加者に対し、そのリスクに応じた取引証拠金所要額への割増しを行うことにより、そうした参加者が破綻

した場合における損失を補償するための、より安全な仕組みが整った。また、清算基金所要額更新の高頻度化によって、相場変動等により発現するリスク拡大時において、損失補償財源である清算基金の速やかな適正化が可能となった。

これらの取組みを通じて、JSCCは、財務資源の十分性、損失補償制度の堅牢性・安全性の向上を図っている。

香港 SFC より金利スワップ清算サービス提供に係る認証（ATS-CCP 及び designated CCP としての認証）を取得……………JPX

2016年8月、JSCCは金利スワップ清算業務に関し、香港の証券先物条例に基づき、JSCCが香港法人を相手にOTCデリバティブ清算業務を行ううえで必要となる資格である「ATS-CCP」及び取引当事者が香港の清算集中義務を履行するうえで利用可能な清算機関である「designated CCP」として、香港証券先物取引委員会（SFC）より承認を受けた。

これにより、香港の金融機関は、香港のOTCデリバティ

ブ取引に係る清算集中義務について、JSCCの清算サービスを利用することにより、その義務を履行することが可能となった。

JSCCは2008年の金融危機以降、各国においてOTCデリバティブ取引の清算集中に向けた対応が進む中、海外の金融機関に対して清算サービスを提供するため、これまでに米国、欧州及び豪州から清算機関として必要な認証等を取得している。

新 J-GATE・清算システム・Target 等を株式会社東京商品取引所（TOCOM）に提供開始……………JPX

大阪取引所・日本取引所グループ（OSE）は、先物・オプション取引の売買システムで7月に稼働した「新J-GATE」をはじめとしたJPXの複数のシステムが共通化したことで、今後、JPXでは、TOCOMとの共同マーケティングやプロモーション等を通じ、2016年9月20日よりTOCOMへの提供を開始した。売買システム等の重要なシステムで、相互の市場振興及び発展に繋がる活動を推進していく予定。

大阪取引所・日本取引所グループ（OSE）は、先物・オプション取引の売買システムで7月に稼働した「新J-GATE」をはじめとしたJPXの複数のシステムが共通化したことで、今後、JPXでは、TOCOMとの共同マーケティングやプロモーション等を通じ、2016年9月20日よりTOCOMへの提供を開始した。売買システム等の重要なシステムで、相互の市場振興及び発展に繋がる活動を推進していく予定。

「くりっくフェスティバル 2016」開催……………TFX

東京金融取引所は、11月23日に年に一度のスペシャルイベント：くりっくフェスティバル 2016～『株×為替：投資戦略フォーラム』を開催した。多彩な講師陣を迎え、株・為替市場の現状や今後のマーケット動向について、講演・パネルディスカッションが行われた。本年は日経マネー社、

日経CNBC、そしてストックボイス社と連携し、会場来場者だけでなく、各種メディアを介して全国各地の投資家に情報を発信した。基調講演は、「米大統領選後の世界経済、日本への影響」と題し、東京大学大学院経済学研究科教授、伊藤元重氏が行った。

ブルームバーグを介したくりっく 365 の相場情報の配信を開始……………TFX

東京金融取引所（以下、金融取）は、10月27日より、ブルームバーグ・エル・ピー。（以下、ブルームバーグ）に対し、取引所為替証拠金取引（以下、くりっく 365）の相場情報の配信を開始した。

金融取は、くりっく 365 の相場情報が、国内外の豊富な金融機関・機関投資家を顧客に持つブルームバーグから配信されることにより、当該市場の認知拡大に繋がるものと期待している。

SBI 証券がくりっく株 365 にかかる取引・清算資格を取得……………TFX

10月27日、東京金融取引所は、株式会社 SBI 証券より取引所株価指数証拠金取引「くりっく株 365」にかかる

取引および清算資格の取得申請を受理し、11月1日付けで同社の資格取得を承認することを発表した。

白金限月取引（プラチナスポット）を 2017 年 3 月に上場予定 ……TOCOM

東商取は、白金限日取引（プラチナスポット）を 2017 年 3 月 21 日に上場することを予定している。昨年 5 月の取引開始から 1 年余りでの主力商品に成長した金限日取引「東京ゴールドスポット 100」と同様、実質的に期限なく取引を行える商品設計とする。この商品でも、外国為替証

拠金取引等の金融商品取引を行う個人投資家を中心に、市場参加を促進していく。

白金は近年、比較的低位で価格が推移していることと、将来の供給減少が観測されることなどから、長期投資の対象として関心が高まっている。

2017 年 5 月には石油製品の現金決済先物取引を上場予定……………TOCOM

東商取は、2017 年 5 月 8 日に石油製品（ガソリン、灯油、軽油）の現金決済先物取引の上場を計画している。既存の現物先物取引は現在のまま存続する。

新規上場商品の設計にあたっては、受渡期間や月間平均価格でのヘッジなど、現物市場の取引慣行に的確に対応する新たな指標価格を提供することを目的としている。現金決済先物取引にしたことにより、価格変動リスクのヘッジ

を目的とする当業者のみならず、現物を取り扱わない一般投資家等の参加も進むよう、広報マーケティング活動にも力を入れる。

さらに、既存市場と新規市場との裁定取引が行われることにより、石油市場全体の流動性向上につながることを期待している。

《FIA ジャパン・各委員会の活動報告》

メンバーシップ委員会（委員長：篠塚 真）

FIA ジャパンは、このたび IMC パシフィックを協会新会員に迎え入れた。

IMC パシフィックはオランダを拠点とするグローバルな自己勘定取引会社 IMC ファイナンシャルマーケットの系列会社である。同社は1989年にアムステルダムに設立、現在はシカゴ、シドニー、香港にオフィスを構え、世界

中の取引所で、デリバティブ、株式やETFを含む幅広い金融商品におけるマーケットメイキングに特化している。IMC はヨーロッパ、アメリカ、さらに日本、シンガポール、オーストラリア、香港、韓国を含むアジア太平洋地域全体の市場で取引している。

コモディティ・スタディ・グループ (CSG)（グループリーダー：杉谷 誠）

9月会合にて、小野里光博氏に代わり杉谷誠氏を CSG グループ長に選任。杉谷氏は最近日本に帰国された。杉谷氏は過去に同グループ長を務めた経験があり、今回グループ長への復帰となった。同氏は FIA ジャパンの活動において長年多岐にわたって貢献しているメンバーである。小野里氏は引き続き CSG にメンバーとして在籍する。また、10月の会合から JPX の多賀谷彰氏、ソシエテ・ジェネラルのラミール・シマフランカ氏が新しく CSG のメンバーとなった。

CSG は過去数カ月に亘り、以前より、特に海外からの市場参加者から、透明性と公平性という観点から疑問視さ

れている商品先物業界団体の手数料体系について議論を交わしている。国内商品先物市場における海外からの市場参加者は、近年増加が継続しており、現在では欠くことのできない存在となっている。こういった状況の中、CSG は、アジア地域におけるグローバル標準を満たした総合商品市場の構築というゴールの達成のために、当該手数料問題の早期改善が求められていると思料、FIA ジャパン理事会から本件進行に関する承認を受け、年内に現行制度の見直し等について当該団体及び規制当局に向けた提言書を作成する予定である。

プロップ・トレード・スタディ・グループ (PTSG)（グループリーダー：マイケル・ロス）

ヨーロッパの EPTA と米国の PTG から、その司法権から外れる規制案についての意見が得られたのを受けて、FIA ジャパンの PTSG は HFT を取り巻く課題に焦点を当てた金融庁のワーキンググループに関するパブリックコメント要請に対する答を取りまとめた。

その回答が出た後、FIA ジャパンは、10月19日に開

かれた金融審議会の会合に招待された。PTSG で指導的役割も果たしている FIA ジャパンプレジデントのマイケル・ロス氏とバイスプレジデントのリチャード・クレアモント氏は、同審議会において、リスク・コントロールと透明性を含む PTSG による回答に基づき幾つかのポイントについて触れ、慎重な規制を支持することを表明した。

「日本の金融機関におけるクラウドコンピューティングの活用事例と関連規制」の報告

FIA ジャパンのテクノロジー委員会およびリーガル&コンプライアンス委員会は、アジア・クラウド・コンピューティング・アソシエーション（ACCA）と共に11月1日、東京にてセミナーを共催した。セミナーは三部構成で、第一部は米国、アジアパシフィックの主な規制に関する情報の提供、第二部は日本の金融機関に大きな影響を与える規制の枠組みについての概要に焦点をあて、第三部では金融機関がクラウドに移行するにあたって直面するビジネス上のリスクと技術コンプライアンス要件の両方を管理するための規制の提案についてオープンディスカッションを行った。

第一部：世界の金融機関におけるクラウドの活用事例と関連規制

第一部は KPMG コンサルティング株式会社シニアマネジャーの宮脇篤史氏による日本の金融機関におけるクラウドの活用事例の紹介から始まった。同氏の洞察によると、パブリッククラウドにおけるミッションクリティカルなシステムの利用はほぼ存在せず、プライベートクラウドにおいても利用頻度が比較的低くなる。金融機関のミッションに対するリスクが減るにつれ、クラウドの利用が増加する。

続いて、ACCA エグゼクティブディレクター、リム・マリーアン氏がアジアパシフィックの金融機関の規制概要と規制がいかにクラウドをサポートしているかを語った。同氏は、昨年アジア太平洋地域では規制当局が技術の変化とクラウドコンピューティングの導入に対応する努力を行っていることを示す注目すべき更新、変更、審議会を紹介した。

例えば、韓国の銀行および証券監督当局によるクラウドの利用に特化した技術使用ガイドラインの更新や、オーストラリア、シンガポール、香港の金融規制当局によるアウトソーシングに関する方針の変更であり、ニュージーランド準備銀行はアウトソーシングに関する方針について公的協議を現在行っている。

次に、会場を提供した FIA ジャパン理事である GT 東

京法律事務所の大橋宏一郎氏は、同社のロリ・ナゲント氏とジョナサン・ベッカム氏を紹介した。事前録画されたビデオで両氏は、金融機関がクラウドなどの新技術に移行する際に米国の規制当局が懸念するサイバーリスクを提示し、金融機関におけるビジネスリスクを軽減するための強力なリスク管理システムを導入する方法について説明した。

第二部：日本の金融機関におけるクラウドの活用事例

次に ACCA のリム・マリーアン氏が日本の証券会社およびトレーディング部門におけるクラウド固有の規制に焦点を当て、エクイニクス・アジアパシフィックの協力を得て ACCA が新たに発表した報告書「アジアの金融機関：クラウドセキュリティ規制への準備 - 日本への影響と 2016 年度の最新動向」を参加者に提供した。（同報告書は ACCA の [ウェブサイト](#) から無料でダウンロード可能）

同報告書は、情報保護法、銀行法、保険業法、金融商品取引法などの証券および金融取引に影響を及ぼす主要な規制や金融機関の各種手引書、金融機関情報システムセンター（FISC）のコンピュータシステムに関するセキュリティガイドライン等を再考察した。リム・マリーアン氏は、クラウドの利用を検討する際に、金融機関におけるクラウドの 10 の重要な原則（下記の図参照）と重ね合わせるこ

とによって、どの規制を遵守する必要があるかについて説明した。

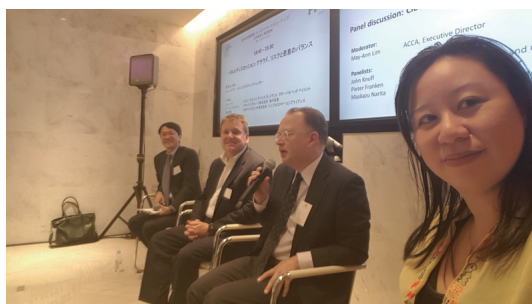


日本の個人情報保護法に関する法律の変更スケジュールと重要修正項目については、GT 東京法律事務所の大橋宏一郎氏が担当した。大橋氏は主要な修正案、特に国境を越えたデータの流れに影響を与える変更に焦点を当てた。自社の国内支店と海外支社間で情報を共有する必要がある多国籍企業の参加者の多くはこうした更新を歓迎した。

第三部：パネルディスカッション

金融機関におけるクラウドのリスクと恩恵のバランス

金融機関がクラウドに移行する際に、どのようにリスクとのバランスをとるかに関するパネルディスカッションがセミナーの締めくくりとなった。ACCA のリム・マリーアン氏がモデレーターを務め、パネリストにマネックスグループ株式会社執行役員ピーテル・フランケン氏、エクイニクスシニア VP グローバルヘッドオブペイメントのジョン・ナフ氏、日本マイクロソフト株式会社シニアカスタマーコンプライアンスの成田雅和氏を迎え、以下4つの主な話題について議論した。



1. クラウドを採用する際の金融機関の課題と懸念

パネリストは、金融機関は単にクラウドを使用するという目的でクラウドに移行すべきではなく、クラウドに移行する際に業務の効率化や継続性の向上など、業務上の目的を模索することで合意した。これによりクラウドに移行する際に避けることのできない予期不能な問題が発生した場

合に、移行の費用と課題をより適切に評価できる。

2. 法と規制のグローバル調整

OECD と APEC のレベルで行われている作業にもかかわらず、テクノロジー利用や個人情報に関わる法と規制の真の調整はありえそうにない。特に金融機関の規制は依然として管轄権に基づいているためだ。パネリストは、調整を待つことなく、可能な限りパブリッククラウドを配備することを参加者に勧めた。クラウドが提供する新技術であるコンテナ化やより優れた災害復旧サービスなど、クラウド移行を強く推す意見がある。

3. 最近の規制当局との関係

パネリストは業務上国内もしくは国外の規制当局と関わりがある。全員が新技術の導入に伴い、規制当局と業界が情報を共有する必要性が高まっていると同意した。フィンテックなどの「バランスのとれたリスクをとる規制」によって育成が必要な新しい分野では特に当てはまる。また、金融規制当局が金融機関のサイバーセキュリティのような業界の特定の課題について助言を求め始めるなど、小規模ながらも変化が見えてきたことに同意した。

4. サイバーセキュリティとリスク管理における規制当局の役割とのバランス

パネリストは、CFTC のサイバーセキュリティルールなど、近年サイバーセキュリティに関する規制が誕生し、監督下にある組織は (1) 脆弱性テスト、(2) 侵入テスト (3) 制御テスト、(4) セキュリティインシデント対応計画テスト、(5) エンタープライズテクノロジリスクアセスメントからなる5つのサイバーセキュリティテストの実施を求められていることを確認した。また、障害耐性があり、事業継続可能なシステムを確保する必要がある一方で、ISO 発行等のサイバーセキュリティの国際基準を活用することによって、国際的なコンプライアンス遵守を確保できると感じた。

また、金融機関では信頼できるスタッフを情報セキュリティ責任者 (CISO) にするためにもっと措置を講じる必要があり、CISO は金融機関の技術面だけでなく、すべての面での安全保証に責任を持つべきと確認した。

最後にパネリストはセミナー参加者に「古い技術の沈没船から降り」、クラウドを「イノベーションの最終的な取り組み」として受け入れるよう提言した。取り残されることを避け、会社と国がより機動的になるようクラウドを採用すべきだと勧告した。

セミナー後は懇親会があり、後援者と参加者がざっくばらんに互いの意見を交換した。

《金融サービスとテクノロジー》

「Rakuten FINTECH CONFERENCE 2016」

2016年9月、楽天および楽天グループの金融各社（楽天カード、楽天証券、楽天銀行、楽天生命保険、楽天Edy、楽天インシュアランスプランニング、楽天投信投資顧問）は、「Rakuten FINTECH CONFERENCE 2016」を開催した。

約2,000人が来場した本イベントでは、楽天各社の金融事業や楽天フィンテックファンド、そして「Rakuten Financial Conference 2015（2015年2月開催）」について振り返り、その後、FinTechがもたらすイノベーションを主なテーマに、FinTechのトップランナーや各著名人による基調講演、パネルディスカッション、総括セッションが行われた。

基調講演では、コロンビア大学教授の伊藤隆敏氏より、規制緩和を積極的に進めることで新たな成長機会を見つけ出そうとしている日本経済にとって、FinTechがどのような役割を果たすか、語られた。またテンセントのリン・タン氏やMastercardのヨーン・ランバート氏が登壇し、各社のFinTechに関する事業の取組みについて紹介した。

パネルでは、FinTechの最前線をテーマに、ロボアドバイザー（資産運用）、データレンディング（資金調達）、ブ

ロックチェーン、ビットコイン、送金、金融規制、ビッグデータなど、カテゴリー毎に熱い議論が飛び交った。

総括セッションでは、日本経済新聞社の関口和一氏をモデレーターに迎え、MITメディアラボ所長の伊藤穰一氏と楽天の三木谷浩史氏が「FinTechが変える日本、世界」と題し語り合った。FinTechは金融だけではなく、ライフスタイルや社会、ビジネス全体にどのような影響を与えるか意見を交わし、最後を締めくくった。

イベントは、その後の懇親会も含めて参加者から大いに好評を博した。



Future Events

《今後開催されるイベント》

■第12回アジアデリバティブ会議
— 12月6～8日 シンガポール

12/6

アジア太平洋地域のデリバティブ業界に焦点を当てたFIAアジアのイベントであり、当地域の業界リーダー達によるパネルディスカッションや情報交換のセッションが見所。700人以上のシニアエグゼクティブ、規制当局が参加する。3日間にわたる本会議はアジア太平洋地域をつなぐデリバティブ関係者のネットワークの場となっている。詳細は[こちら](#)へ。

■FIA ジャパン 新年会
— 1月17日

1/17

FIA ジャパンは恒例の新年会を1月17日（火曜日）、アークヒルズクラブにて開催します。

この新年を祝う集いに、ご同僚の方をお誘いの上、是非ご参加ください。詳細はエグゼクティブセクレタリーからのご案内状（メール）をご覧ください。
ゴールドスポンサー：



東京金融取引所は、 金融デリバティブの総合取引所です。

金融商品取引にかかる公的インフラとして、公正性、信頼性、利便性に優れた金融商品市場を整備し、我が国の金融・経済の健全な発展に貢献します。



金利

ユーロ円3ヵ月金利先物
ユーロ円3ヵ月金利先物オプション
ユーロ円 LIBOR 6ヵ月金利先物
無担保コール O/N 金利先物

株

取引所株価指数証拠金取引

くりっく株365

為替

取引所為替証拠金取引

くりっく365
くりっく365ラージ

東京金融取引所は、12月6日から8日までの間シンガポールで開催される第12回 FIA アジアデリバティブ会議に参加・出展します。(ブース番号29)



株式会社東京金融取引所

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-2 鉄鋼ビルディング8階
TEL 03-4578-2400 FAX 03-3212-5780 <http://www.tfx.co.jp>

くりっく365/くりっく365ラージ/くりっく株365は、相場状況等により、差入れた証拠金以上の損失が発生する可能性があります。取引をされる場合には、取扱会社から交付される契約締結前交付書面の内容を十分理解した上でご自身の判断で取引を行ってください。

As the inventor of the electronic exchange, passion for technology is in our DNA.

Our 40+ years of experience owning and operating Nasdaq's 26 marketplaces, drive for innovation and continuous investment in R&D have produced flexible, multi-asset solutions that can support any asset class, anytime, anywhere.

Nasdaq's Market Technology solutions are proven and used in the most demanding markets, leveraged by 100+ marketplaces, regulators, clearinghouses and CSDs and 100+ market participants in over 50 countries.

Let Nasdaq power your goals and ambitions, no matter how large.

Learn more <https://business.nasdaq.com/TECH>

 **Nasdaq**
Ignite your ambition



世界中のデリバティブ市場関係者に 貴社のサービスをアピールしませんか。

FIAジャパン ニュースレターは、世界中の金融・コモディティ市場関係者に向けて、日本のデリバティブ業界情報を2カ月に一度、約900,000名に向けて発信しています。御社のグローバルマーケティングに、FIAジャパン・ニュースレターをお役立て下さい。

広告料金

5万円～（詳細はお問い合わせください）

配信協力会社：



問い合わせ・お申し込みは editor@fiajapan.org まで

FIA ジャパンニュースレター編集委員

編集長 クレーン・トニー（FIA ジャパン）
Publisher 成毛浩之（先物ジャーナル社）
編集委員 明井 良（楽天証券）
小島栄一（日本商品先物振興協会）
小林 忍（野村證券）
小山佳子（東京商品取引所）
清水昭男（ストックボイス）
多賀 仁（パッツシステム）
ダンカン・シモンズ（タッチファイヤートレーディング）
デイビッド・ウィルキンソン（エクイニクス・ジャパン）
中村 愛（ABN アムロ・クリアリング）
安 軍（大阪取引所-日本取引所グループ）
ブルーノ・アブリュ（エフアイエス・ジャパン）
益永 研（先物ジャーナル社）
ミッチ・フルシャー（金融コンサルタント）
森園さやか（FIA ジャパン）
マイケル・ロス（オムジオ）
山崎 聡子（大阪取引所-日本取引所グループ）
渡邊裕子（東京金融取引所）

FIA ジャパン事務局

〒100-0005
東京都千代田区丸の内 2-1-1
明治安田生命ビル 14 階
GT 東京法律事務所 気付
Tel/Fax 03-4510-2222
ホームページ: <http://www.fiajapan.org/>

アドミニストレーション・マネージャー：
クレーン・トニー E-mail: crane@fiajapan.org
エグゼクティブ・セクレタリー：
森園さやか E-mail: morizono@fiajapan.org

本誌に掲載されている記事中の意見は寄稿者の判断に基づくもので、FIA ジャパンは明確に表記する場合を除き、当該意見に対し賛意または反意を表明いたしません。また FIA ジャパンは第三者を代弁せず、法律の許諾の範囲内で本誌の情報に関するすべての保証をせず、情報の正確性と完全性も保証しません。第三者が本誌に含まれる情報を利用することによって生じる直接的、間接的、偶発的、結果的、特異的、典型的な損害を含む、あらゆる損失、経費、費用について FIA ジャパンは責任を負いません。本誌のコンテンツに関してご質問がある場合には編集部 (editor@fiajapan.org) または FIA ジャパン、エグゼクティブ・セクレタリーにお尋ねください。



一般社団法人フューチャーズ・インダストリー・アソシエーション・ジャパン (FIA ジャパン) は 1988 年、国内外の先物業界からの参加者によって非営利団体として東京にて設立され、その後「一般社団法人」に再編されました。デリバティブ業界の横断的メンバーで構成される日本では唯一の団体です。日本のデリバティブ業界の多様な企業セクターを代表するおよそ 60 社の会員がいます。日本の金融市場の成長と成功を助け、日本を地域あるいは世界の金融センターとして発展するように支援することが、FIA ジャパンの使命です。

FIA ジャパン理事・役員

* 執行役員

代表理事 理事長

丸山 純一* (シティグループ・ジャパン・ホールディングス合同会社 執行役員ガバメント・アフェアーズ担当)

代表理事 副理事長

茂木 八洲男* (日産証券株式会社 副会長)

代表理事 プレジデント –CEO

マイケル・ロス* (オムジオ株式会社 代表取締役)

バイスプレジデント

ピーター・L・イエガー* (シティグループ・グローバル・マーケッツ・シンガポール Pte. Ltd.

先物・OTC クリアリング コラテラル アジア太平洋地域統括責任者 マネジング ディレクター)

バイスプレジデント

リチャード・クレアモント* (エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社 代表取締役)

代表理事 セクレタリー

大橋 宏一郎* (GT 東京法律事務所 弁護士)

トレジャラー

デイビッド・ウィルキンソン (エクイニクス・ジャパン株式会社 シニアディレクター)

その他の理事

ブルーノ・アブリユ* (エフアイエス・ジャパン株式会社 シニア・バイス・プレジデント 営業ディレクター)

平井 敬人 (Colt テクノロジーサービス株式会社 執行役員 アジア・パシフィック金融営業本部長)

ラミール シマフランカ (ソシエテ・ジェネラル証券株式会社 プライム・サービス部長 マネージング・ディレクター)

伊藤 渡 (株式会社東京金融取引所 専務取締役)

数原 泉 (CME グループ エグゼクティブディレクター 駐日代表)

楠 雄治 (楽天証券株式会社 代表取締役社長)

ウォルター・ラッケン (FIA プレジデント & CEO)

小野里 光博 (株式会社東京商品取引所 執行役)

篠塚 真 (個人会員) (新)

杉原 幹郎 (NASDAQ テクノロジー・ジャパン 駐日代表)

多賀谷 彰 (株式会社大阪取引所 市場企画部長兼デリバティブ市場営業部長)

塚原 徹 (大和証券株式会社 グローバル・マーケッツ企画部 副部長)

執行委員会顧問

ミッチ R・フルシャー (FIA ジャパン 名誉会長 / ビジネスコンサルタント)

理事会顧問

太田 省三 (株式会社東京金融取引所 代表取締役社長)

高井 裕之 (住友商事株式会社 執行役員、住友商事グローバルリサーチ株式会社 代表取締役社長)

監事

宮田 長吉